

令和6年度 指定管理者事業評価報告書

社会体育施設等

令和7年8月

茅室町指定管理者評価委員会

1 はじめに

芽室町が実施する公の施設の指定管理について、指定管理者による適正な管理運営と一層のサービス向上を目的として、令和6年度の事業評価を実施したので、その結果を報告します。

2 評価方法

評価は、指定管理者から毎年度提出される「事業報告書」をもとに、評価委員会で①個別事項の点数評価と、②総合評価をもって評価を実施しました。

3 評価の考え方

(1) 個別事項の点数評価

点数評価は5段階区分で実施し、各委員が付した点数の平均値が個別事項の評価点となります。評価基準は次のとおりです。(4点及び2点は、下記評価基準の中間点です。)

- | | |
|----|----------------------|
| 5点 | 評価項目について、「特に優れている」もの |
| 3点 | 評価項目について、「適当である」もの |
| 1点 | 評価項目について、「改善を要する」もの |

(2) 総合評価の考え方

個別事項の点数評価の平均値から、次のとおり総合評価を行いました。

- | | |
|---------|---------------|
| 5点 | S : 特に優れている。 |
| 5点未満～4点 | A : 優れている。 |
| 4点未満～3点 | B : 適当 |
| 3点未満～2点 | C : 改善を要する。 |
| 2点未満～0点 | D : 特に改善を要する。 |

4 評価委員会委員

役 職	氏 名	備 考
委員長	佐野 寿行	副町長
委 員	大熊 美由紀	民間人有識者
委 員	島影 由里香	民間人有識者
委 員	鈴木 優	民間人有識者
委 員	佐々木 快治	総務課長
委 員	佐藤 季之	都市経営課長

5 評価委員会開催経過

令和7年7月16日（水）18:30～20:15（評価方法確認、評価・採点、最終確認）

令和6年度分 評価結果

施設名	社会体育施設等		
指定管理者	芽室ビル管理・十勝広域森林組合・オカモト共同企業体	指定期間	R3.4.1～R8.3.31
評価項目		評価点(5～1)	意見等
サービス提供	サービス向上、利用促進	3. 33	トレーニングセンターの無料教室において、周知の強化が必要。
	利用者意見（苦情含む）対応	3. 33	利用者が意見を出しやすい工夫と改善策に取り組んでいる。
	接遇	3. 33	自社の接遇研修により、ムラを均一にする取組を実施している。
施設維持管理	適切な施設、設備、備品の維持管理	3. 16	適切に維持管理されている。
	安全管理の取組	3. 33	実施時間は短いものの、利用者の誘導を想定した訓練がなされている。
	人員確保・町内雇用	3. 16	町内雇用に配慮されている。新年度以降の報告書は実人数を含めた記載を求める。
歳入歳出	予算の適正執行	3. 00	適正である。
	経費縮減の取組	3. 16	消灯による節電に心がけているが、防犯の観点からの配慮も必要である。
確認項目		適・不適	意見等
施設の設置目的に沿った管理運営		適	適切に運営されている。
適正な使用料の徴収・管理		適	適切に運営されている。
法令順守 (地方自治法、個人情報保護法など)		適	適切に運営されている。
総合評価 (S : 特に優れている。 A : 優れている。 B : 適当 C : 改善を要する。 D : 特に改善を要する。)			
B (3.22)	<p>意見等</p> <p>利用者の声を反映させながら、施設の運営・維持管理を実施している。 利用者の安全安心に配慮しながら、経費の縮減に努めていただきたい。 無料教室等の周知を工夫し、利用者の増加に努めていただきたい。</p>		